

医療法人 佐藤循環器科内科

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標1: 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率50%以上とすること

女性従業員・・・取得率100%を維持すること

<取組内容>

令和4年9月～ 男性従業員も取得ができる旨及び育児休業制度について、管理職者へ周知する。

令和4年10月～ 全従業員を対象に制度を周知する。

令和4年11月～ 各職場における休業者の業務フォロー体制を検討、実施する。

(業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)

令和5年1月～ 対象従業員を把握し、情報提供を行う。

目標2: 計画期間内に、職業生活と家庭生活の両立を支援するための制度の利用の促進をはかる。

<取組内容>

令和4年10月～ 当法人において利用可能な両立支援のための制度について、管理職者へ周知する。

令和4年11月～ 全従業員を対象に制度を周知する。

【女性の活躍に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・50.0%

(令和7年8月現在)